## 第23号書式 (第29条)

## 競争入札経過調書(総合評価落札方式(除算方式))

## 件 名 東京国際空港東側·西側貨物地区道路照明灯改良工事

開札年月日 令和3年11月18日 (落札決定日令和3年12月7日)

入札執行官署 東京空港事務所

落 札 金 額 ¥ 17,998,200 -

落 札 者 株式会社新栄電気

予定価格 ¥30,316,000 -

積 算 額 ¥ 30,316,000 - 入札書比較価格(予定価格の100/110) ¥ 27,560,000 -

調査基準価格 ¥ 27,555,000 - 調査基準価格の 100/110 ¥ 25,050,000 -

基 準 評 価 値 362.844

低入札価格調査実施済 第1回 落札

							明电天心	
入札参加者	評 価 点	第1回入札			第2回入札			
		入札金額	評価値	評 価 値 ≧ 基準評価値	入札金額	評価値	評 価 値 ≧ 基準評価値	摘要
株式会社新栄電気	112.0	16, 362, 000	684. 512	0				第1回 落札
西日本電気システム株式会社	109. 5	23, 900, 000	458. 158	0				
日本空港テクノ株式会社	104.5	26, 350, 000	396. 584	0				
株式会社シンコーワ	111.5	45, 650, 000	-					

<sup>※</sup> 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

- (備考) 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4横とする。
  - 2 必要に応じて適宜事項を加除して使用するものとする。

<sup>※</sup> 予定価格(入札書比較価格)の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者

とする(なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。)。

<sup>※</sup> 評価値は、評価点を各回入札の入札金額(億単位換算)で除して算出する(小数点以下第3位まで表示)。

<sup>※</sup> 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算

した金額(1円未満の端数は切り捨て。)をもって落札金額とする。

## 低入札価格調査の実施概要(専門工事)

件 名:東京国際空港東側:西側貨物地区道路照明改良工事

発 注 機 関:東京空港事務所

調査対象業者名:株式会社新栄電気

項  目	内容
(1) その価格により入札した理由	自社社員を中心とした施工体制を構築すること、主要資材は、長年の取引実績から、安価にて調達可能であることにより、 経費の縮減が可能となり、当該価格での 入札を行った。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	なし
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	なし
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等 との地理的条件	本社は、千葉県野田市であり、作業所等も同一である。 契約対象箇所とは1時間半程度の距離であり、問題なく対応出来るものと考える。
(5) 手持資材の状況	なし
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	仕入れ予定先とは長く良好な関係を築い ていることを確認した。
(7) 手持機械数の状況	なし
(8) 労務者の具体的供給見通し	配置人員として、同種工事経験のある電気工事士等(自社社員)を配置する計画であり、労務者の確保、配置計画共に問題がないことを確認した。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	・東京国際空港構内道路(国際線交差部) 道路照明灯設置その他工事/東京航空 局 ほか
(10)経営内容	特に問題となる点はない
(11)(1)から(10)までの事情聴取した結果につい ての調査検討	・価格設定にあたって、直接工事費において工事数量、労務費は適切に計上されていることを確認した。 ・主要材料を長期的な取引関係にある協力会社から購入することで、官積算より費用の低減はされているが、材料質、性能等が低下するおそれはないことを確認した。

		・間接費について官積算と乖離があるが直接工事費が低減された結果であり、不合理な点は無いと考えられる。 ・よって、当該価格においても契約内容に適合した履行がなされない恐れはないものと思料される。				
(12)(9)の公共工事の成績状況		・東京国際空港構内道路(国際線交差部) 道路照明灯設置その他工事/75点				
(13)経営状況		【公表しないこととする】				
(14)信用状況	法令違反の有無	なし				
	賃金不払いの状況	なし				
	下請代金の支払遅延状況等	なし				
(15) その他の必要な事項		特になし				